

食品に関するリスクコミュニケーション～健康食品の正しい理解のために～
 (平成18年12月15日開催：奈良県奈良市)
アンケート集計結果

参加人数 102名
 アンケート回答者数 86名 回答率 84.3%

Q1 ご自身について、ご回答ください。		
1 性別		
1 男性	35	(40.7%)
2 女性	51	(59.3%)
2 年齢		
1 ～19歳	0	(0.0%)
2 20歳代	5	(5.8%)
3 30歳代	10	(11.6%)
4 40歳代	20	(23.3%)
5 50歳代	26	(30.2%)
6 60歳代	18	(20.9%)
7 70歳～	6	(7.0%)
3 ご所属		
1 消費者(団体を含む)	34	(39.5%)
2 製造・加工業(原料含む)	10	(11.6%)
3 流通・販売業	4	(4.7%)
4 報道関係者	2	(2.3%)
5 学生	0	(0.0%)
6 行政関係(独法含む)	24	(27.9%)
9 その他	10	(11.6%)
4 本日参加された目的		
1 健康食品に係る制度など行政の取組について知るため	45	(52.3%)
2 健康食品の有効性・安全性など科学的知識を深めるため	41	(47.7%)
3 健康食品の情報(表示・広告・報道)との接し方について知識を深めるため	45	(52.3%)
4 異なる立場の方の意見を聴くため	31	(36.1%)
5 意見・要望を述べるため	1	(1.2%)
6 その他	1	(1.2%)

Q2 演者からの説明についてお伺いします。説明内容について、十分に理解することができましたか		
1 できた	18	(20.9%)
2 おおむねできた	60	(69.8%)
3 あまりできなかった	8	(9.3%)
4 できなかった	0	(0.0%)
SQ1 十分に理解することができなかった理由は次のどれですか。(当てはまるものを全て)		
1 用語など内容が理解しにくい。	5	(5.8%)
2 説明資料が見にくい。	2	(2.3%)
3 説明が聞き取りにくい。	11	(12.8%)
4 自分が理解していることとは異なる説明である。	1	(1.2%)
5 その他	0	(0.0%)

Q3 本日のリスクコミュニケーションについてお尋ねします。意見交換は分かりやすく、議論の内容等について理解できましたか?		
1 できた	13	(15.1%)
2 おおむねできた	53	(61.6%)
3 あまりできなかった	6	(7.0%)
4 できなかった	1	(1.2%)
SQ1 理解できるようにするためには何が必要ですか?(当てはまるもの全て)		
1 専門用語は解説を加えるなど、できるだけ分かりやすく説明する。	2	(2.3%)
2 説明等がたらたらと長いので、要点を簡潔に述べる。	8	(9.3%)
3 内容毎に区切って意見交換を行い、議論が拡散しないようにする。	4	(4.7%)
4 その他	0	(0.0%)

Q4 日常業務や日々の食生活に今回の内容を活用できると思いますか。		
1 とても思う	14	(16.3%)
2 まあまあ思う	57	(66.3%)
3 あまり思わない	8	(9.3%)
4 ほとんど思わない	1	(1.2%)

Q5 以下のそれぞれの設問について、【意見交換会に参加する前】、【意見交換に参加して】当てはまるものを1つ選んでください。		
①健康食品の制度(審査、許可、表示、広告規制など)の内容について		
【意見交換会に参加する前】		
1 知っていた	40	(46.5%)
2 少し知っていた	35	(40.7%)
3 知らなかった	10	(11.6%)
【意見交換会に参加した後】		
1 理解が深まった	55	(64.0%)
2 変化なかった	25	(29.1%)

3	わからなくなった	1	(1.2%)
②健康食品に係る製造・販売業者の取組について			
【意見交換会に参加する前】			
1	信頼できる	5	(5.8%)
2	どちらともいえない	66	(76.7%)
3	信頼できない	8	(9.3%)
【意見交換会に参加した後】			
1	信頼できる	12	(14.0%)
2	どちらともいえない	57	(66.3%)
3	信頼できない	8	(9.3%)

Q 6 健康食品について、何が問題だと思われますか

【消費者】

健康食品がなぜ必要かが問題

健康食品というのは必要な？という根本的なことを感じました。

政府の出している情報は栄養士等専門職向けである。ということがよくわかりました。私たちは自分で指導する立場になるか、そのような人のいる(どこにいるかわかりません)ところへ行って相談することが最もいい。

消費者は効能を期待しているから購入するのである。効能がないのなら買わない。食品から摂取することをまずすすめる事が先決だとおもった。多くの消費者は知らないで健康を求めて購入しているが、決して健康に貢献しているとは思えない。消費者への啓発をマスコミを通じて行えないのか？企業がスポンサーであるから無理かなあ。

テレビで放映されると主婦はすぐいいなあと思ひこむことが多いと思う。すぐ自分も食べなければと。でも毎日の食生活を十分に主婦が理解して献立を立てればよいとおもう。(家族の今の健康を知っているの)健康食品は各自で十分理解して使用するとよいと思う。

今日の会合は安全性に目的が置かれましたが、これ1本で野菜1日分が摂取できるとか、1粒に野菜がぎゅっと濃縮とか、栄養面の表示には疑問の多いものがあります。100CCのジュースに野菜の繊維一日分の必要量が入っているのでしょうか。栄養改善法でなく、景品表示法の問題も取り上げる必要があります。(しかしこれは健康食品の中には入らないのでしょうか)

きちんとした食事をとる、食を大切にすることが基本であるということが大前提であるということのみをまず情報提供すべきだと思います。健康食品サプリメントのみで食事をとらないという極端な事例をきいたりしますが、食を食べることとサプリメントをとることは異なるということのみをまず理解するべきだと思います。過剰なマスコミ報道番組に対する規制も考えていただきたいと思ひます。

小島さんが私たちの思っていることをしゃべって下さってうれしいと思ひました。よいことをマークするのと一緒に悪いことも教えて欲しい。

効果ばかり言っているが、取りすぎた時のことも合わせて伝えて欲しい。健康食品に頼らないで食生活のバランスを考えて食事するのが大切だと思います。

表示の適正。メーカーの管理、チェック体制。健康被害、偏った作用等に関わる部分がある場合

食生活から改善し、食物からできるだけ薬に頼らない生活をしなければならぬと思う。薬と食事の区別があまり分らない。

農業・添加物の含まれた食品ばかりが食卓に並ぶ現在です。自分の体をよく判断して、自分には何が不足しているのか、自分の体にあったサプリメントがよいかと判断してよく勉強して使用するべきだ。若い人には関係ないが、年齢とともに食が細くなっていくので、必要です。薬事法に触れるので表示されないが、安心して購入できるようにトクホとかの表示していただきたい。

消費者の自己責任「健康増進法第24条」の普及

病気になった人がチラシ等で高価な品を多く買っている(わらをもつかむ思い)人を見ると健康食品に不信感を持つ。

消費者に売られる方の説明が明確にされるように勉強して欲しいと思ひます

高齢社会の中で健康問題が消費者の大きな関心事になっていますが、これらの状態を利用する単なる営利目的の事業者の指導教育、規制強化が十分でないと思ひます。消費者の教育以上に事業者の食育を是非推進願ひたい。

【製造・加工業】

薬事法違反のインターネット広告があまりにも多すぎる。行政の対応は？対応が遅すぎるのでは？

医薬品との違いを明確にすること

種々の製品について有効成分がまず確実に吸収されているか否かが重要な問題と考える。これを評価する方法の確立やデータ公開などが必要となる。

【流通・販売業】

健全な食生活が健康の基本である事は当然である。しかし、現在の社会情勢(労働時間の長さ、1人での食事など)がそれを許容しない現状がある。だから、健康食品は不可欠なものとして認識している。消費者に安全で安心な健康食品を有効性を確認しながら提供しているつもりです。

中小企業であっても、しっかりした製品、トクホでなくてもよい製品はあります。そのあたりが講演の中から伝わってこなかったのがとても残念です。

【行政関係】

消費者が無知すぎる。マスコミのセンセーショナルな報道や主婦向けの番組等、十分な吟味をしないまま垂れ流される情報に振り回されすぎている。昔と異なり、抽出、精製、濃縮といった技術の導入により、新たな局面に立って久しいが、なかなか正確な情報が届いていない。

判断力

安全性基準や表示がなく、被害や症例のデータしかない。消費者が選択できる状況にない。ただし、消費者も自己責任で健康食品を選択しなければならない。

消費者の理解度

健康食品への過度の期待とそこにつけこむ一部の製造販売業者の姿勢。マスコミのあおり。

正しい情報を正しく理解すること

行き過ぎた虚偽広告が世に出回りすぎている。

情報が多くあふれ、おどらされている感がある。テレビや出版にとって数字は重要かと思うが、だからといってメリットのみ強調するのは不快だ。

消費者の認識不足。食育の中でもっと取り上げるべき

人間が食物の素材を料理するということから食品を摂取する方が智恵、噛む、消化など、本来の人間の営みがあるので、一番の有意義なことであるということをお忘れさせている。また、健康食品は身体を良くする薬的な存在としての誤解があり、薬好きの日本人の文化にうまくCMが結び着いているのではと思う。

情報が多すぎて正しい情報がどれなのかわからない。

氾濫する情報の整理がなされておらず、混乱している。また、マスコミが流行品のごとく次々に発信することが消費者をさらに迷わせているのではないかと思う。健康食品にはやり廃りがあることがおかし

消費者の無知。行政のPR不足、規制のあり方

利益のみを求め人、業者が多く関与できる分野であるため、混乱は解消されない。国の責任としてどこから手を付けるかを考えていただきたい。

消費者の知識、知っていることよりも、良いも悪いも情報が多くあること。消費者も薬として健康になりたいと思ってしまうこと。

【その他】

健康食品の情報を正しく理解する知識を一般消費者に教育することが最も重要である。

Q7 本日のリスクコミュニケーションの進め方についてお尋ねします。

1)良かったと思う点

【消費者】

幅広い意見が出てとてもよかったですと思います。
 何かあれば保健所へということがわかった。
 健康食品という言葉が少し分かった。表示をしっかりと見ようと思う。
 健康食品を求め、むかつき等があり、そのような場合保健所に相談できるという事が知られてよかった。表示マーク等が勉強できてよかった。このような勉強をもっと広げて欲しいと思います。
 食事のバランスが重要ポイントであり、健康食品のあり方について認識を深めました。

【製造・加工業】

全体像を把握できた。
 色々な情報が聴けた
 種々の問題点がよくわかった。同じCOQ10の表示でも中身はまちまちであるとの梅垣先生のご発言であるが、この善し悪しをどう見分けるのか、どう判断するかがよくわからない。

【行政関係】

事前質問を集め回答されていること、先日の農薬に関するリスクミではパネリストの大幅なタイムオーバーで意見交換が不充分だったが、このようにまとめてあると少し不満が軽減されるのでは。
 異なる立場の方の意見が聴けたこと
 科学的な説明が分かりやすかった。
 進行のテンポが良かったので聞きやすかった。
 健康食品をテーマにしたことは大変よかった
 消費者が健康食品をどう考えているか理解できた。
 ポイントを説明してもらった点。色々な人の意見や問題点がきけたこと。情報の伝達の仕方と情報が信頼できるかという吟味の方法が分かった。
 活発な議論となりよかったと思います。
 いろいろな考え方の意見をきけてよかった。特にパネリストの消費者の2人)
 活発な意見交換だったと思う。この内容を次につなげて欲しい。

【その他】

本質的な意見交換があったこと
 説明が分かりやすかった

2)改善すべきと思う点

【消費者】

講師の言葉がマイクを通して聞き取りにくかった
 今日の目的は何であり、参加者に何を伝えたいのかが全く見えてこなかった。
 出席者が専門家ばかりであったのでしょうか。全体にわかりにくかった。リスクコミュニケーションというのは相互の情報交換であるように考えてましたが、本日は講演者、パネリストとも早口で短時間で走られたので理解が追いつきませんでした。
 結果よくわからない。
 先生方のお話が時間が無いせいか早かったので、主婦としては理解が十分できなかつた。後になって少しづつできるようになりました。
 安全、表示のしかた、読めるように広報して欲しい。新しく作られたマークはもっと宣伝して欲しい。一部の専門部署の人が知っているだけでは？
 テーマに基づく説明、取組事例についてももう少しききたかった。しばってもよかったのではないかな。
 多くのことを短時間で述べられた
 健康に関する自己責任を問われているが、高齢者に対する不可を考えると事業者のあり方についてモラル教育指導を希望する。
 もっとわかりやすく具体的な話し合いを進めて欲しい。

【行政関係】

時間制限のためか講演者が早口でした。個人的には早口が好きですが、年配の方や聴覚に困難のある方にはどうでしょうか
 専門的な用語が多いのでわかりやすく
 パネリストのコメントより質疑応答を長くする方がよいのでは
 講演内容が一般の人にとって難しすぎるのではないかと感じました。
 時間が短い。内容が濃いので話が早すぎた。
 パネルディスカッションが役割の交代でいささか進行にもたついているように見える
 事前に携帯電話の電源を切るように注意する必要がある。
 時間が短かった
 キョーマンの有井氏の説明は内容とテーマの関わりが感じられなかった。

【その他】

パネラーはパネラーとしての自覚を持って欲しい。最後になってやっとパネルディスカッションとして有意義な話が聞けました。
 一般的な話が多すぎた。

Q8 今後の厚生労働省のリスクコミュニケーションとして行って欲しい課題は何ですか？（当てはまるものを3つ以内）

1 食品中に混入する汚染物質（メチル水銀、ダイオキシン等）の問題	23
2 食中毒に関する問題	15
3 検疫所や保健所の監視指導に関する問題	16
4 健康食品に関する問題（表示を含む）	26
5 遺伝子組換え食品に関する問題（表示を含む）	23
6 食品添加物に関する問題（表示を含む）	25
7 残留農薬、残留動物用医薬品に関する問題（表示を含む）	21
8 輸入食品に関する問題（表示を含む）	31
9 上記以外の食品の表示に関する問題	3
10 その他	1